

**「小学校における対応に係る横浜市学校保健審議会による詳細調査報告書」の公表
及び再発防止の取組状況について**

令和元年度に市立学校で発生した事案に係る、専門家による第三者調査として実施した、横浜市学校保健審議会（以下「第三者委員会」）による調査報告書を公表します。

1 事案の経過

- 令和元年度：個別支援学級に在籍する児童に対する課題のある対応が発生
令和2年7月：教育委員会による調査を開始
令和3年3月：調査を終了（報告資料作成）
令和4年7月：第三者委員会において詳細調査を開始
令和6年8月：詳細調査終了（報告書作成）
報告書にある再発防止に向けた提言を受けた取組を順次実施
令和8年1月：報告書の公表による当該児童の心理面での影響につき、保護者側にも強い懸念があったため、第三者委員会との面談も含めて調整し、公表についての合意成立

2 第三者委員会による詳細調査の概要

- 調査主体：横浜市学校保健審議会 学校安全部会（令和4年度第一部会）
部会構成：委員5人（大学教授等2人、NPO法人役員1人、弁護士2人）
開催状況：令和4年7月～令和6年7月 計13回
調査目的：・本件に係る事実関係、背景、要因を明らかにするとともに専門的知見から見解の提示
・再発防止に向けた提言
調査方法：関係資料の収集と分析、関係者へのヒアリング調査

3 調査結果の概要

別紙1のとおり

4 再発防止の取組状況について

別紙2のとおり

5 詳細調査報告書

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/r4-lanzen.html>
(掲載期間 令和8年3月25日～令和9年3月24日)

お問合せ先		
教育委員会事務局人権健康教育課長 (学校保健審議会に関すること)	今井 ゆき	Tel 045-671-3234
北部学校教育事務所学校教育支援課長 (事案・取組に関すること)	込江 茂久	Tel 045-944-5978
特別支援教育課長 (特別支援教育に関すること)	金井 国明	Tel 045-671-3956

令和 8 年 3 月 25 日
横浜市学校保健審議会
学校安全部会
令和 4 年度第一部会

「詳細調査報告書」の概要

市立小学校での課題のある対応に係る詳細調査は、令和 6 年 8 月に終わりましたが、その公表による当該児童の心理面への影響については、保護者側も強い懸念を抱いていました。

そのため、慎重に調整を重ねてきましたが、このたび、公表について当該児童及び保護者と合意できましたので、調査報告書の内容を公表します。

1 経過

- 令和元年度 : 個別支援学級に在籍する児童に対する課題のある対応が発生
令和 4 年 7 月 : 横浜市教育委員会（以下「市教委」）からの諮問を受け、第三者委員会において詳細調査を開始
令和 6 年 8 月 : 詳細調査終了（報告書作成）
令和 7 年 12 月 : 第三者委員会と当該児童の保護者が面談し、公表について、第三者委員が直接当該児童に確認することを合意
令和 8 年 1 月 : 第三者委員と当該児童との面談で、公表の承諾を確認

2 事案の概要（調査において明らかになった事実関係）

- 当該児童が落ち着かなくなってきた際にクールダウンする為の部屋を保護者から要望されたことを受け、当該学校は、興奮状態になった場合に他の児童と関わらずに過ごす部屋（別教室）を準備し、使用していた。
- 当該児童は、令和元年 8 月下旬頃から度々興奮状態になった。担当教諭らが制止しようとする、頭や腕を振り回したりする様子が見られ、教諭らがあざ等のけがをすることも多かった。
- 同年 11 月から令和 2 年 2 月までの間、少なくとも 8 回、他の児童や教員にけがをさせるおそれがあると判断した場合に、本人及び関係者の安全を確保するため、当該児童を別教室に連れて行き、後方ドアの押さえつけ、又は施錠して、落ち着くまで過ごさせる対応をとった。
- この対応について当該児童は精神的な苦痛を感じ、また保護者はこの対応を事後的に知ったことから、学校や市教委に対し著しい不信感を抱くに至った。

3 第三者委員会の見解及び所見

- ドアの押さえつけ・施錠等により、当該教室から出られない状態での諸対応については、当該児童及び保護者に対する説明や同意もなく、ルールが事前に明文化されていなかったこと等も踏ま

えると、不適切で課題があると認められる。

- ・調査等を通じて把握した8回のうち6回は、当該児童の人権を無視した閉じ込め行為と評価できる。
- ・その根本的な要因は、障害特性に対する理解と、合理的な配慮に基づく指導や支援等が、いずれも不十分だったことにある。またその背景には、学校内外の協力・連携が不十分だったことがある。
- ・当該児童に恐怖心を与えて精神的・心理的な負担を生じさせ、当該児童及び保護者に当該学校や市教委に対する重大な不信感を生じさせたことは、特別支援教育の専門性に対する信頼を揺るがしかねない事象である。

4 再発防止に向けた提言

- (1) 提言1：学校における障害特性のある子どもへの指導・支援体制の見直しと整備
- (2) 提言2：「合理的な配慮」等の実現に向けた教職員の研修の充実
- (3) 提言3：市教委の学校に対する支援体制の強化
- (4) 提言4：教職員や保護者から特別支援教育に係る相談体制の充実

【取扱に関するお願い】

本件報告書の公表については、当該児童及び保護者の同意は得ていますが、本人が特定されるようなことがあると、心理的に影響が及ぶ可能性は否定できません。情報の取り扱いについてはご配慮いただきますようお願いいたします。

令和8年3月25日
人権健康教育課
特別支援教育課
北部学校教育事務所

「詳細調査報告書」における提言に係る再発防止の取組状況について

事案発生以降、特別な支援や配慮が必要な児童生徒の支援の強化を進めるなど、再発防止に取り組んできましたが、報告書における提言に向き合い、順次取組を強化しておりますので、現在の状況をご報告します。

- (1) **提言 1** 学校における障害特性のある子どもへの指導・支援体制の見直しと整備
 - ① 校内支援体制の充実【実施中※1】
 - ※1 事案発生後、強化、推進してきた取組
 - ② 関係機関との連携の強化【実施中】
 - ③ 学校の指導・支援体制の見直し【実施中】
 - ④ 「すべての児童生徒が安心して学校生活を送るためのガイドライン」の作成と活用【R7.4 策定済み、活用中】
- (2) **提言 2** 「合理的な配慮」等の実現に向けた教職員の研修の充実
 - ① 全ての教職員が特別支援教育を理解するための研修【R6.4～実施中】
 - ② 効果的な実践事例や対応事例の発信【実施中】
- (3) **提言 3** 市教委の学校に対する支援体制の強化
 - ① 学級経営・授業づくりのポイントを整理した資料の作成と活用【R6.10 改訂～実施中】
 - ② 民間事業所等によるコンサルテーションの実施【R7.7～実施中】
 - ③ 相談体制、学校支援の周知と強化【実施中】
 - ④ 児童生徒一人ひとりに応じた支援や配慮【実施中】
 - ⑤ 指導主事による学校支援の強化【実施中】
 - ⑥ 「専門家支援チーム派遣事業」の促進【実施中】
 - ⑦ 横浜市授業改善支援センター（ハマ・アップ※2）の活用【実施中】
 - ※2 教員の授業づくりや学級づくり等を支援する教育委員会の施設
- (4) **提言 4** 教職員や保護者から特別支援教育に係る相談体制の充実
 - ① 教職員相談システムの構築【R7.6～実施中】
 - ② 相談体制の検討【検討中】
- (5) その他
 - ① 人権意識を高める教職員向けの研修【実施中】
 - ② 「自分らしく幸せに生きるためのハンドブック」の活用【実施中】